

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月23日
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 床次 直之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員床次直之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告の信頼性を確保するために内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要素を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制を評価するに当たり、当社連結グループ各社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象とすることといたしました。なお、当社連結グループは、当社及び連結子会社2社によって構成されております。そのうち、連結子会社1社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は僅少であると判断し、評価対象から除外しております。従って、財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点における事業規模や業績を示す指標として最も重視している売上高を指標として、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価を踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2程度の割合に達している事業拠点を選定いたしました。その結果当社のみを重要な拠点としております。重要な事業拠点においては、当社の事業目的は通信計測機等の開発・販売及びテストサービスであり、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、仕入、材料仕入及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の減損及び繰延税金資産の見積りに関するプロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。